

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるものです。2月定例会では5名の議員が一般質問を行いました。新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施しています。

ここでは、議会広報委員会が事項別に整理した内容の一部を掲載しています。

一般質問の全文は、6月上旬作成予定の本会議録に掲載します。図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

母子健康手帳について

母子健康手帳について、次の質問が行われました。

質問：母子保健法施行規則の一部を改正する省令の公布及び母子保健法施行規則第7条の厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件

の告示により、本市においても、改正後の新たな母子健康手帳を使用することになると思いますが、今後どのように対応する予定になっているのか、伺いたい。

健康福祉部長：母子健康手帳は、厚生労働省が定める省令様式と作成事業者に裁量がある任意様式から成っている。改正後の任意様式の内容を確認した上で、4月1日から新しい母子健康手

一般質問項目一覧

一般質問の録画中継映像はこちら



【第1日 2月8日(水)】

① くり林 こうこう (無所属)

- 子育て支援政策について
- 鎌倉の観光政策について

② 長嶋 竜弘 (無所属)

- ミニ氷河期2030年来襲予測と環境改善技術
- 神奈川県食品自給率2%の改善が市民の命や暮らしを守る喫緊の課題
- 市長の「発災時に司令塔となる本庁舎」の意味不明発言について
- 感染者数世界一・死者数激増の日本、2類から5類へ、5月8日にコロナは怖くなくなるのか?
- ワクチン接種後健康被害はもう隠せない、鎌倉の13歳の死にフタをし続ける罪
- マスクによる健康被害は長期に及び、子ども達に強制した罪

③ くりはら えりこ (無所属)

- 強靱な「まちづくり」について (SDGs 目標11・13)
- 市役所移転に関する条例の否決を受けて (SDGs 目標11)

④ 松中 健治 (無所属)

- 鎌倉市とUR
- 市長の発言と災害認識
- 鎌倉らしさ、鎌倉ならではの景観、観光資源。スラムダンク等

⑤ 竹田 ゆかり (無所属)

- 「母子健康手帳」の様式改正に伴う市の対応について
- 「出生届」の記載内容と市の対応について
- 市内事業所で働く方々の「労働環境改善」に向けて
- 学校内「フリースペース」の設置について
- 交差点名の表示について
- 「学校職場環境改善プランII」のふり返しについて
- 平和推進事業について

ただために、母子健康手帳に子どもの権利条約を記載することはできないか、伺いたい。

健康福祉部長：本市が選定した母子健康手帳に子どもの権利条約の記載がない場合、その内容を印刷したものを一緒に配布していく予定です。

質問：本市では多様性を認め合い、自分らしく安心して暮らせる社会を実現するため、鎌倉市共生社会の実現を目指す条例を制定している。母子健康手帳においても、その内容にかなったものであるべきと考えられているか。

市長：現在使用している母子健康手帳は、大きさ、見やすさ、任意様式の内容などについて評価をして選定している。今後は障害および病気の有無、家族の形、多様性を尊重する記述の有無など、共生社会の実現という視点も加えて選定していく。

質問：子どもの様々な権利を守り保障する義務があることを妊娠中から理解している

市民防災部長：記載するよう届出人に補正を求めている。補正に応じない場合、その記載を強いることなく、出生届のその他の欄に「出生子は母の氏を称する」または「出生子は母の戸籍に入

出生届について

出生届について、次の質問が行われました。

質問：出生届には父母との続き柄欄が設けられており、届出人が、嫡出子か嫡出でない子か、しるしをつける事になっている。しるしの記載がなかった場合の対応について、伺いたい。

市民防災部長：記載するよう届出人に補正を求めている。補正に応じない場合、その記載を強いることなく、出生届のその他の欄に「出生子は母の氏を称する」または「出生子は母の戸籍に入

籍する」などの例により、嫡出でない子の称すべき氏、または入籍すべき戸籍を明らかにするように補正を求めている。

市民環境常任委員会 所管事務調査の最終報告を実施

3月3日の本会議において、市民環境常任委員会が所管する事務として調査してきた「社会情勢の変化に対応する観光商工振興策について」の最終報告を行いました。

市民環境常任委員会では、新型コロナウイルス感染症ま

新延の影響による観光客の減少や、円安および原材料費高騰などによる経済状況悪化の影響を踏まえ、社会情勢の変化に対応した施策等を実施していくべきであることから、今後の観光商工の振興に寄与することを目的として、令和4年6月定例会以降、所管事務調査を行ってきました。

令和4年12月定例会において中間報告を行い、本市が今後進めるべき商工振興策などについて、委員会の意見を付したところですが、今定例会では、本市が今後進めるべき観光施策などについて報告を行いました。

所管事務調査を通じて、本市では観光分野における効果分析が十分にできておらず、また本市が進める観光施策はオーバートリズム対策および基盤の整備がメインとなっており、戦略的な誘客がほとんどできていないという課題が改めて浮き彫りになりました。

これらを踏まえ、今後進めるべき観光振興策として、「マーケティングデータの収集・分析およびデータを活用した観光戦略の策定」「富裕層への誘客および取り組みへの支援」「観光人材の育成・獲得および関係人口を増やす施策の実施」「鎌倉の伝統・文化の体験および魅力の発信」ならびに「交通環境の利便性向上」という五つの観点から委員会の考えを示したものです。

最終報告の内容については、6月上旬作成予定の本会議録をご覧ください。

最終報告の録画中継映像はこちら



可決した意見書

2月定例会では、次の意見書提出に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に提出しました。

台湾のCPTPP(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)加入を積極的に支援するよう求める意見書

我が国と台湾は、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値を共有している。

また、経済や観光など様々な分野で深いつながりがあり、強い信頼と友情で結ばれた重要なパートナーである。経済分野については、令和3年の日台双方の貿易総額は9兆6000億円を超え、我が国にとって、台湾は世界第3位の輸出入先であり、貿易相手先としての重要性はますます高まっている。

本市においても、令和2年5月には、台湾の外交部からマスクの寄贈を受けており、本市議会では、「鎌倉市議会日台友好親善議員連盟」が活動するなど、様々な交流が行われており、結びつきも強い。

こうした中、台湾は令和3年9月にCPTPP加入を申請した。台湾のCPTPPへの加入が実現すれば、我が国を含む環太平洋地域の経済貿易に活力を与え、域内経済に好循環を生み出すことはもとより、我が国としても、経済のみならず、様々な分野における日台間の協力関係の強化が期待されることである。

よって、国においては、台湾のCPTPP加入を積極的に支援するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年(2023年)3月3日

鎌倉市議会

国の制度による子ども医療費助成制度の創設等に関する意見書

子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため重症化することも多く、成長期にある子どもの病気の早期発見・早期治療を支えるために医療費の心配をなくすることは、大きな子育て支援になる。

子ども医療費助成制度は全ての自治体で行われており、2009年当時、2つの自治体だけであった「高校卒業まで」の通院時の助成は、2021年4月現在、全国1,741市区町村の半数近い817にまで広がっている。

厚生労働省の調査によると、市区町村の約半数が、都道府県の助成分に上乗せする形で、通院・入院ともに「高校卒業まで」の助成を実施し、「中学校卒業まで」と合わせると、通院は94.7%、入院は97.8%の市区町村に広がった。さらに、「20歳まで」「22歳まで」の助成を実施する市区町村もある。

しかし、自治体を実施する子ども医療費助成制度は、対象年齢、所得制限、一部負担の有無、現物給付と償還払いの違いなど、自治体間で大きな格差がある。鎌倉市で実施している現物給付は、医療機関の窓口で負担なく医療が受けられる方式で、国は、医療費助成を現物給付で実施する市区町村の国民健康保険については、国庫負担を減額するペナルティーを行っており、現物給付によって子ども医療費助成を実施している市区町村では、財政運営上の大きな支障となっている。

どこで生まれ、どこに住んでも、子どもは等しく大切に育てられるべきである。そのため、子ども医療費助成制度を国として創設することが求められている。

よって、次の事項について実現を図られるよう求める。

- 子どもの医療に関わる全国一律の医療費助成制度を創設すること。
- 小学生以上の子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を全廃すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年(2023年)3月17日

鎌倉市議会

陳情の議決結果

2月定例会では、提出された5件の陳情について、3件を全議員に配付し、2件を各常任委員会に付託し審査を行いました。

付託した2件のうち、1件を継続審査とし、1件を本会議において採択しました。

結論が出た陳情の要旨および結果は次のとおりです。

【採択した陳情】

◆鎌倉市制100周年記念事業として『新鎌倉市史』の編さんを求める陳情(陳情第41号) 陳情の要旨

本市が令和21年に市制100周年を迎えるため、長らく中断していた市史編さん事業を再開し、編さんにかかる資料収集、人材確保、体制づくりに着手することを求めるものです。

教育福祉常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。